平成**30**年度 生物多様性 保全推進支援事業 実績報告書別紙9-6

事業の背景・目的

- ・屋久島では、国立公園をはじめとした保護区域が高標高山岳地帯を中心に設定されているが、低地の照葉樹林帯は西部地域を除いて保護措置がとられておらず、わずかに残された原生林が森林開発等によって減少している。一方、このような原生林では菌従属栄養植物をはじめとした新種、固有種の発見が相次ぐなどしており、屋久島の低地照葉樹林における生物多様性保全の重要性が高まっている。
- ・本事業では、低地照葉樹林における国内希少種及びその候補種について分布状況調査等を行い、それらの結果をもとに、当該地における生物多様性の豊かさを証明し、具体的な保全対策の道筋を明確にしていくことを目的とする。

事業の内容

- ・生物多様性保全上重要かつ、開発等の影響が懸念されている地域を中心に、ベルトトランセクト及びプロット調査を実施。
- ・希少種や候補種になりうると考えられる絶滅危惧種の現状を把握。
- ・得られた結果をもとに、重要地域の選定など今後の保全対策を検討、提言。

事業(ア)国内希少野生植物種の自生地調査事業【通年】

- 1. 国内希少種の生育地点のプロット調査及びベルトトランセクト調査
- 2. 候補種のプロット調査

事業(イ)保全計画検討事業【各年度後半】

上記で得られたデータをもとに、保全計画を検討するための場を設け、検討する。





得られた成果

・実績報告書を基に、・事業の成果、活動継続の見通し、事業終了後の展開等を簡潔に記載(400文字以内)

屋久島の自然環境保全の課題である生物多様性、低地照葉樹林の保全に関して国内希少野生植物種、絶滅危惧種の生育する原生的な森林を残す全島の河川流域(6河川、12地点)を中心に、ベルトトランセクトによる生物多様性調査、希少種プロット調査(国内指定種、候補種、CR,ENを主に)を行い多くの希少種や自生地が確認され屋久島の低地照葉樹林の保護上の重要性、貴重性をデータとして示すことが出来た。今後も新調査地や指標種を加えて調査を継続し、より詳細な情報の集積に努める。こうした自生地で得られた調査データをもとに優先的に保護すべき種、自生地の検討を行い、種の保存法に係る「自生地等保護区」や国立公園への編入などの保護制度の担保措置を検討する「屋久島照葉樹林保護区域検討会(仮称)」を開催し、得られた成果を保護政策へ反映されるべく提言する。将来的な展望として全島での垂直分布の再生、復元を目標とし、その礎となる事業として発展させたい。